

第1回いたばし魅力ある学校づくり審議会
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和4年4月19日(火) 午後 3時00分
 閉会日時 午後 5時00分
 開会場所 板橋区役所本庁舎南館6階 教育支援センター研修室

出席審議会委員

委員	天 笠 茂	委員	小 林 福太郎
委員	倉 斗 綾 子	委員	斎 尾 直 子
委員	松 波 紀 幸	委員	坂 本 あずまお
委員	小 林 おとみ	委員	露 木 保 文
委員	古 谷 茂	委員	緑 川 有 紀
委員	小 宮 慶 之	委員	横 川 隆 之
委員	木 村 縁 理	委員	田 邊 和 子
委員	橋 本 正 彦	委員	中 川 修 一
委員	中 川 久 亨	委員	伊 藤 聡

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学務課長	大 橋 薫
指導室長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

出席関係部課長

政策経営部長	有 馬 潤	財政課長	杉 山 達 史
区民文化部長	林 栄 喜	地域振興課長	町 田 江津子
都市整備部長	内 池 政 人	都市計画課長	千 葉 亨 二

《開会》

次 長 お時間の前でございますけれども、皆様お集まりでございますので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1回東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会を始めさせていただきます。着座で失礼させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

私でございますが教育委員会事務局次長の水野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの審議会でございますが、会長が招集して運営することとなっておりますけれども、初めての会でございますので、正副の会長を選出して、諮問までの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお本審議会でございますが、審議会条例施行規則第4条によりまして、会議の公開、また、第5条で傍聴について規定されております。

本日の傍聴は0名ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは審議会に先立ちまして、板橋区教育委員会、中川教育長からご挨拶申し上げます。

【次第1 教育長挨拶】

教 育 長 改めまして皆様こんにちは、板橋区教育委員会教育長の中川でございます。

本日は皆様におかれましては大変ご多用のところ、本審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区におきましては、本審議会の開催は約10年ぶりとなり、平成24年に答申をいただいております。

その答申を踏まえまして、平成26年2月には「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、学校施設の老朽化対策と学校の適正規模・適正配置の視点を取り入れて一体的に推進し、充実した教育環境の整備、魅力ある学校づくりに取り組んできておるところでございます。

直近では、上板橋第二中学校の改築が完了しまして、この4月より新たな校舎のもとで学校生活がスタートしております。

また、令和4年3月に「いたばし学び支援プラン2025」を策定し、教育が目指す将来像を自立、貢献、共生、創造とし「保幼小接続・小中一貫教育の推進」「板橋区コミュニティスクールの推進」「学校における働き方改革」「誰1人取り残さないための居場所づくり」の四つを柱に、最重点の施策・事業ととらえ、「教育の板橋」の実現に向けて各事業を推進しております。

前回の答申から区立学校を取り巻く環境、状況は大きく変化してきております。GIGAスクール構想による1人1台端末の導入、小学校における35人学級編制の実施、小中一貫教育の推進、ポストコロナ・新しい時代の学びへの対応な

ど、次々と新たな取り組みが増えてきております。

子どもたちのための持続可能な教育環境を整備しつつ、学校教育の充実を図っていくため、今回この審議会を立ち上げることとなりました。

審議期間が約2年間と長期にわたりますが、委員の皆様におかれましては、活発なご意見の交換により、ご審議賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次 長 それでは続きまして、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、審議会条例施行規則によりまして、傍聴を認めたいと思いますので、以後、傍聴の方がいらっしゃいましたら同様に認めていきたいと思

いますので、ご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2になります。

本審議会の委嘱状を中川教育長からお渡ししたいと思

います。教育長が皆様の席を回りますので、その際はご起立いただきまして、お受け取りいただければと思

います。なお、本日オンライン参加でございます〇〇委員につきましては、別途交付させていただくということと、区職員及び教職員への交付につきましては省略させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

【次第2 委嘱状交付】

教 育 長 委嘱状。

天笠茂様、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会委員を委嘱します。
令和4年4月19日。東京都板橋区教育委員会。

(以降、委員全員に委嘱状交付)

次 長 ありがとうございます。

本日お配りしました審議会の次第を1枚おめくりいただきますと、今、委員として委嘱をいたしましたメンバーの皆様のお名前を記載してございます。

本来ですと、お1人ずつご挨拶をいただくところではございますけれども、時間の関係もありますので、事務局からご紹介させていただきたいと思

います。その場でご起立いただければ幸いです。

それでは学校配置調整担当課長からご紹介いたします。

【次第3 委員紹介】

学校配置調整担当課長 それでは、名簿順によりご紹介いたします。

(紹介)

学校配置調整担当課長 続きます、教育委員会事務局及び関係部課職員についても紹介いたします。
資料1を1枚おめくりいただきますと、教育委員会事務局名簿がございますので名簿順にご紹介いたします。

(紹介)

学校配置調整担当課長 続きます、関係部課職員を紹介いたしますので、さらに1枚おめくりください。

(紹介)

学校配置調整担当課長 なお、第2回以降は取り扱い議題に応じまして事務局及び関係部課が出席いたしますので、なにとぞよろしく願いいたします。

【次第4 会長・副会長の選出】

次 長 続きます次第の4になります。会長、副会長の選出でございます。
お手元の資料2-1をご覧くださいと思います。
はじめに会長の選出ですが、審議会条例の第5条第2項の規定で「会長は、委員の互選により定める。」となっております。どなたかご発言はございますか。

委 員 文科省の中教審の委員であります他、国教研の教育に関する研究であるとか、様々に蓄積をお持ちの千葉大学名誉教授の天笠先生が、ふさわしいと考えていますが、いかがでしょうか。

次 長 ありがとうございます。
ただいま、〇〇委員から推薦がありました天笠委員に会長をお願いするというご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

次 長 ありがとうございます。それでは、天笠委員に会長をお願いすることに決定いたします。天笠会長、席のご移動をお願いいたします。
それでは早速ではございますけれども、天笠会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

会 長 天笠と申します。どうぞよろしく願いいたします。
先ほど中川教育長さんのご挨拶の中にもあったかと思いますが、この審議会の10年前に審議会が開催されて、そして平成24年の答申という形でまとめられており、後程ご説明等々もあるかと思いますが、ほぼ10年刻みで先人が平成24年の答

申をまとめになった、さらにその10年前にもそういう形でご尽力された様々な方がいらっしゃる。そういう中で、この度こういう立場を仰せつかりました。それぞれの時代、ご尽力された方々のバトンを引き継ぎさせていただきたいと思えます。

その上で、皆さんの衆知を集めまして、次の時代の板橋区の教育の質をさらに高めていく、そういう答申をまとめていくということについて、この立場から皆さんのお力をいただきながら、目指していきたいと思っております。

今申し上げましたように、この会というのは板橋区の教育の環境をどうより充実させていくのかということが求められ、またそういうことを使命にしながら、我々それぞれの立場から、それぞれご発言いただくということかと思えます。

そういうことについて、舵取りをさせていただいたりですとか、皆様とご一緒にアイディアを出させていただいたりというような、その役を務めさせていただければと思っております。

申し上げましたように、このまとまって目指そうとする答申というのは、次の時代の板橋区の教育のあり方ということについての提言ということに関わるかと思うのですが、もとより、それは板橋区の区民の皆さんとご一緒させていただき、区民の皆さんと共有を図りながら、次の時代を開いていくということとして、この審議会を進めていきたいと思えますし、及ばずながら、皆さんの力を借りながら、その役を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 次 長 ありがとうございます。続きまして、副会長の選出でございます。条例第5条第4項の規定で「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」とされてございますので、天笠会長に指名をお願いしたいと思います。
- 会 長 今ありましたように、会長指名ということですので、私の方から副会長につきましては、東京女子体育大学教授の小林委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 次 長 ありがとうございます。それでは会長の指名のとおり、副会長は小林委員をお願いしたいと思います。恐れ入りますけれども、小林副会長、席のご移動をお願いいたします。それでは早速でございますけれども、小林副会長からご挨拶をいただきたいと思えます。
- 副 会 長 ただいま副会長を仰せつかりました小林福太郎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私自身微力ではございますけど、常に現在の板橋区の子どもたち、そして未来の子どもたちのよりよい成長の実現を図っていくということを常に念頭において、誠心誠意、力を尽くして参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

次 長 ありがとうございます。続きまして次第の5になります。
中川教育長から審議会への諮問を行いたいと思います。審議会を代表して、天笠会長に諮問文をお受け取りいただきたいと思います。
皆様のお手元には資料3として配付してございますので、そちらをご覧くださいければと思います。それではよろしく願いいたします。

【次第5 諮問】

教 育 長 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等について諮問。
東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

- 1 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について
- 2 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の具体的方策について
- 3 新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方について

諮問理由、平成24年3月の審議会答申から10年が経過し、GIGAスクール構想の実現に伴う一人一台端末の導入、小学校における35人学級編制の実施、小中一貫教育の推進、一部地域における大規模集合住宅の建設や「まちづくり」の進行による一時的な児童・生徒数の増加をはじめ、区立学校を取り巻く状況は変化している。
子どもたちのための持続可能な教育環境の整備と学校教育の充実のために、板橋区立学校の適正規模及び適正配置のあり方や「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定に向けて、区が今後取るべき方向性の基本的な考え方及び具体的方策について、様々な立場の方に十分な協議を重ねていただく必要がある。よろしく願いいたします。

次 長 ありがとうございます。
これから先は天笠会長に会議の進行をお願いしたいと思います。
どうぞよろしく願いします。

会 長 それではこれから私の方で運営・進行等とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
ご案内のように次第に沿って、この後進めさせていただきますので、適宜次第に目を通しながらよろしく願いできればと思います。
ただいま教育委員会から「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置等について」ということで、諮問がございました。
一つ目は、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の基本的考え方について、二つ目は、同じく東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置の具体的な方策について、そして三つ目が、新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設設備の基本的

考え方についてということで、この3点について諮問をいただきました。
これについて検討し、答申をしていく方向で進めたいと思っております。
どうぞよろしく願いいたします。
つきまして、早速でございますけれども、諮問内容について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【1 諮問内容について】

学校配置調整担当課長 ご存知の方もおられるかと存じますが、板橋区の区立学校の適正規模及び適正配置につきましては、およそ10年前とさらにその10年前となりますが、平成13年3月及び平成24年3月に答申概要、各々答申に基づいて対応して参りましたし、これまでの答申は、本日この審議会の答申と区別するため、平成13年のものを13年答申とし平成24年度のものを24年答申と呼ばせていただきます。
資料3をご覧くださいと思います。
まず、13年度審議の背景といたしましては、少子化の進行に伴い、区立学校の小規模化が進んだことに対し、学校教育への影響について保護者及び関係者の方々から様々な意見が寄せられていたということでもございました。
子どもたちの望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図るために検討を進められて答申に至ったというものでございました。
次に24年答申ですが、13年答申からほぼ10年が経過し、その間に行われた教育基本法をはじめとする関係法令の改正や学習指導要領の改訂により、区立学校には子どもに「生きる力」を育成するための教育内容の改善と教育条件の整備が求められていました。
一方で、教員においては団塊の世代の大量退職に伴う急激な世代交代が進んでおり、指導力の維持・向上を図るための教員の育成が課題となっているという背景のもと審議がなされました。
これらの課題に対応するために、家庭・学校・地域が一体となって子どもの成長を支える環境づくりを進めることが重要であるとの観点から答申に至ったものでした。
24年度答申当時において板橋区の児童生徒数は減少するものと推計され、24年答申後、学区域の変更が4件、過小規模校の閉校が1件実施されました。
また、平成26年2月には後程ご説明いたします「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、同プランに基づきまして学区域の変更が3件、統合（合流）が2件、改築が2件実施されました。
一方、ここ数年、地域によっては大規模集合住宅の建設を一因とした一時的な児童・生徒数の増加傾向が見られております。
また、このたびの諮問文に記載の通り、GIGAスクール構想の実現に伴う1人1台端末の導入、小学校における35人学級編制の実施、小中一貫教育の推進や、昨今では、SDGsの推進、また、2050年カーボンニュートラルの実現等に関連する様々な教育施策が推進されております。

ご説明しましたような、区立学校を取り巻く環境条件を総合的に勘案し、子どもたちのための持続可能な教育環境の整備と学校教育の充実のために、改めて区立学校の適正規模と適正配置の基本的考え方や具体的な方策を検討し、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定を初めとした教育施策の方向を示す必要があるということで、板橋区教育委員会として今回の諮問に至った次第でございます。

続きまして、具体的な諮問内容と課題につきましては資料4としてお配りした通りでございます。

はじめに「1 適正規模」「2 適正配置」でございます。

後ほど詳しく見てまいります。24年答申では教育上望ましい規模として「小学校 12学級から18学級（1学級あたり20人から30人）」、「中学校 12学級から15学級（1学級あたり30人から35人）」と示されたところですが、諮問理由にもありましたとおり、小学校における35人学級編制の実施に加えて、長期的には年少人口は緩やかな減少傾向を示す一方、大規模集合住宅の建設を一因として一時的に児童・生徒数が増加傾向を示す状況において、令和における教育上望ましい学校規模、学級規模の人数及び根拠、少子化を見据えた学校の適正配置の考え方及び対応方法についてお諮りするものでございます。

続きまして「3 適正規模化の方法」でございます。

特に、大規模校の周辺学校も大規模校であるという実情から、通学区域変更による適正化や増築のための校地や新たな学校用地の確保が困難である状況の中、大規模校化の解消に向けた有効な手段について検討することが課題であると認識しております。

続きまして「4 通学区域」でございます。

区では小中一貫教育の推進のため、中学校22校を基軸とした学びのエリアを設定しておりますが、通学距離の制限等の理由で、学びのエリアと小中学校の通学区域の整合を取ることが難しくなっており、さらに町会境界との整合性の視点も必要となります。

通学区域設定の目的と優先順位、学びのエリアの小中学校の整合を取る手法についてお諮りするものでございます。

続きまして「5 小中一貫型学校」「6 地域協議」でございます。

小中一貫教育を推進する観点から施設一体の小中一貫型学校の教育的効果や、施設一体の小中一貫型学校として相応しい条件・考え方、配置のあり方、また地域住民との協議の進め方についてお諮りするものでございます。

また、諮問内容と関連しまして「施設内容」や「施設更新」につきましても課題として認識してございます。

続きまして、資料4-別紙により本審議会の位置づけを確認いたします。

本審議会の答申が区の方針策定、基本方針に反映され、答申が反映された区の基本方針に基づき、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を運用し、後期計画を策定してまいります。

学校に対する具体的な対応方法については、答申を反映したプランに基づき、

関係学校・地域との合意形成を経て、決定していくこととなります。
以上でございます。

会 長 それでは、今ここまでご説明いただいたことにつきまして、このことをもとにしながら、審議を進めていきたいと考えております。
サツとの説明でなかなか掴みにくいところもおありだったのではないかとはいえます。
ということで、ご質問等々、確認したいことがありましたら、お願いできればと思います。

(質問事項等なし)

会 長 何をどう質問したらよいか、まだ掴めないこともあると思うので、もうちょっと説明していただいた後で、また戻ってご質問していただいても構いませんので、少し先に説明をお願いできればと思います。
次は審議期間ということで、よろしく願いいたします。

【2 審議期間について】

学校配置調整担当課長 それでは続きまして、審議期間につきまして説明をさせていただきます。
もう1枚おめくりいただきまして、資料5及び資料5の別紙をご覧ください。
資料5をまずご覧いただければと思います。
審議会は2か月に1回程度、全14回程度の開催を予定しております。長期間にわたる審議会の前半期間では各諮問事項に関する協議、その後中間のまとめ、パブリックコメント等を経まして、令和6年6月に答申をまとめていただくという予定になっております。
続きまして、資料5の別紙をご覧ください。
期間とは少し外れますが、審議会の運営及び小委員会の運営についてであります。
まず、審議会の運営ですが資料5-別紙に記載のとおり、審議会は原則公開となります。
また「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会傍聴要領」により傍聴を実施いたします。
本審議会の会議録の取り扱いにつきましては、2(2)に記載のとおりといたしますので、御理解のほどお願いいたします。
次に、小委員会の運営についてでございます。
後ほど協議事項でお諮りいただく予定となっておりますが、審議会条例第7条に小委員会の規定がございます。
小委員会は審議会の議事を効率的に行うための下部組織となっており、審議会の議題等を検討し会長に報告するものです。
審議会を運営するための準備機関、検討機関という性格であり、より活発な議論

をしていただくため小委員会につきましては会議の公開、議事録の公開はいたしません。
少し話が広くなりましたが、審議期間については以上でございます。

会 長 ありがとうございます。
今のご説明ありましたように、この審議会はこれから約2年の時間をかけまして、答申をまとめるというスケジュールになっております。
私といたしましても前回の答申に倣いまして、前半部分で各諮問事項に関する協議を進めると、その場合の年間スケジュールにおいて前半については、諮問事項についての協議をし、その後中間まとめを一度させていただき、そして答申にまとめていくというような、スケジュールでいければと思いますけども、そうすると改めて、先ほど三つの諮問事項、これをもう少し抑えておく、理解というのが必要になってくるかと思しますので、資料4をもう一度ご覧いただきながら、このことはどういうことなのか、そういう確認、質問ということでもよろしいかと思っておりますけども、委員の皆さんの中で切り出してご質問等があればお願いできればと思いますのでいかがでしょうか。

委 員 会長まずはご指名ありがとうございます。
進め方の確認として資料4と資料5をもとに私の解釈で申し上げますと、審議会の本日は第1回、次回の第2回から第7回までのこの6回を用いて、資料4の項目1から6を順番にやっていくということであれば、例えば次回の第2回は、諮問事項1の適正規模について、第3回は諮問事項2の適正配置について主に中心に議論を行うという理解でよろしいのでしょうか。

学校配置調整担当課長 事務局より回答させていただきます。
今ご質問いただきましたとおり、前半の7回の期間ご審議いただくこととなります。
また、こちらの6つの項目につきまして、ご審議いただくところですが、それぞれの項目で関係してくる項目もございますので、例えば適正規模及び適正配置の考え方という形で、ある程度まとまってご審議いただく内容も出てくるかなと考えております。

委 員 はい。そうなりますと、おそらく非常に広範囲にわたる議論になると思われ、風呂敷敷いてあっち行ったりこっち行ったりとならないように、そのあたりで大体で構いませんので、第2回ではこのあたりの議論ですとか、第3回をこのあたりの議論という形で初めにお示しさせていただくと議論が進みやすいのかなと思っておりますのでぜひご配慮をお願いします。

会 長 ご検討させていただきます。〇〇委員お願いいたします。

委員 後から平成24年の審議会答申の話が報告で出るようですので、話が行ったり来たりするかもしれませんが、この答申のときに一番の基本にあったのは先ほどお話あった学校の規模と、クラスの規模というのを一応数字にしたところが大きな答申だったと思うのですが、その辺を今度の審議会では再確認したいということになっているようで、それで1学級あたりについての人数の適正化が困難であると書いてあるのですね。

この辺が実際にどのような実例があって、そういう結論に至ったということなのかということと、それから学校規模についてはこれで触れてないような気がするのですが、学校規模については特に触れないということなのか。

学校配置調整担当課長 事務局の方から回答させていただきます。

まずこちらの適正規模、1学級あたりの人数の適正化が困難であるというところでございますが、先ほど口頭でご説明させていただきました24年答申の当時につきましては、適正な学級数に加えまして1学級あたりの人数というところも答申をさせていただきましたが、一方で小学校における35人学級編制が始まってございますので、そちらとの整合性をいかにとっていくかというところで、課題として認識してございます。

また、今回1学校あたりの適正学級数につきましても、あわせて答申をいただくと考えてございます。

委員 もう一つ聞きたいのは、35人学級になったことによってクラスの人数が困難になったという話なのですけども、そもそも40人学級のときにも20人から30名が目途だと言ってきたわけで、35人になったのだったら、例えば16人から23人までと言う話だったら話は分かるのですが、35人学級になることがなぜ20人から30人と言うのを見直す必要性になってきたかというのをもう少し説明いただきたい。

学校配置調整担当課長 はい。事務局からさらにご説明させていただきますけど、こちらの答申いただいた当時の、小学校の1学級あたりの人数の時から、今、委員おっしゃったとおり35人学級編制というものが始まってございまして、そちらと状況が変わってきているというところございまして、この答申がございました当時は35人学級編制というものが、そもそも俎上に上がっていなかったというところで、今回審議内容に入っているというところでございます。

会長 今回の件も含めまして、また会が改まってこういうことを詰めていくのだとか、こういうことを話し合っていくのだかというようにとらえていただければと思いますので、今日の段階は今のようなこともまた検討する或いは何らかの形で、資料等々も提供していただきながらということですが、平成24年から国の動きも、今のことに関わってかなり変化等もありますので、そのことについて情報提供ということも含めてあるのだと思いますので、またそのとき議論等々お願いできればと思います。続きまして〇〇委員、お願いいたします。

委員 現在中学校2年の子どもと小学校4年の子どもの母でございます。
今回この資料4を見させていただいて、会長が何でも言っていきたいなと言
ってくださったので、素朴な疑問だったのですけれども、今、学校配置調整担当
課長の方からこの資料4の説明をしていただいたのですが、実はここに書かれて
いることよりも、課長が説明された内容はすごくよくわかりやすく、そして私
書き切れなかったのですね。
なので、そのあたりももうちょっと資料として、こちらに話されたこともご提
供、次回で構いませんので、いただくと非常にわかりやすいなという、全体が
掴みとれるなと思いました。
それと〇〇委員がおっしゃったように、やはり余りに広範囲過ぎて、これを2年
間にまとめていくという、実際はこれだけの専門家の方がいらっしゃるの
で、まとめられるでしょうが、全く概要が見えてこないの、そこも含めて今後
おそらく小委員会とかが立ち上がるのではないのかなと思いますので、そう
いった専門家の方にいろいろ教えていただきながら、全体を掴みながら2年
間進めさせていただくと非常にありがたいなと思います。よろしくお願
いいたします。

会長 今のこと等もしっかりと受けとめていきたいと思
います。
他にいかがでしょうか。まだ多々あるかと思うのですけどまた後程でも、こ
こに戻っていただいて結構ですので、一つ先に進めさせていただきたいと思
います。
続きまして協議事項ということになります。
お手元の次第によりますけども協議事項ということで、まず1点目ですけども
審議会の呼称について事務局よりご説明をお願いいたします。

【3 協議事項について】

学校配置調整担当課長 では、審議会資料とは別にご用意させていただきました、協議事項審議会の呼
称についてという1枚ものの資料をご覧くださいと思います。
この青いファイルとは別にご用意させていただいておりますので、お手元ご確認
いただければと思います。
こちら、呼称についてお諮りいただきたく、ご説明いたします。
本審議会は「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会」が正式な名称で
はありますが、今回の諮問内容は、板橋区立学校の適正規模及び適正配置に限る
ものではなく、新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方
についても含まれております。
また、これまで区が掲げておりました未来を創造する新しい学校づくりの理念を
継承するとともに、学校施設の老朽化対策及び学校の適正規模・適正配置の視
点を取り入れて、一体的に推進している「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後
期計画の礎となる答申をいただくという意味合いを込め、呼称案を提案するもの
でございます。

呼称案につきましては、「いたばし魅力ある学校づくり審議会」という呼称案でございまして、使用方法は3番に記載させていただいております通りでございます。説明以上でございます。

会長 どうもありがとうございます。

今の説明もありましたように、未来に向けた学校づくりという思いを込めて、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」にそろえて「いたばし魅力ある学校づくり審議会」というご提案をいただきましたけども、いかがでございましょうか。

(異議なし)

会長 それでは異議なしということで、本審議会の呼称を「いたばし魅力ある学校づくり審議会」と決定させていただきます。

それでは次回の審議会より、各種資料にはこの呼称を使用することといたします。続きまして2点目、審議の進め方及び小委員会についてでございます。

先ほど事務局から小委員会の設置及びその運営について説明がありましたが、審議会条例の第7条では、議事を効率的に行うための組織として小委員会を設けることができると規定されてございます。

私といたしましても本審議会の資料の検討や論点整理を行うことを目的といたしまして、小委員会を設置したほうが効率的な審議会運営ができるのではないかと考えております。

小委員会で実務的に検討していただいた内容等につきまして、この審議会で審議いただくということになりますけども、小委員会を設置することにつきまして、ご意見等をお願いできればと思います。

(異議なし)

会長 ご異議ないようですので、小委員会を設置し、資料5別紙のとおり運営することを決定させていただきます。

審議会条例第7条により、小委員会の委員は、審議会に諮り会長が指名することとなっておりますので、ここでお諮りさせていただきたいと思っております。

小委員会の委員にはより実務的な検討を行っていただくため、学識経験者に加えて、板橋区の学校現場に近い方を中心をお願いしたいと考えております。

このこと踏まえ、挙げさせていただきますけども、学識経験者として小林副会長、倉斗委員、区民代表としまして緑川委員、小宮委員、横川委員、区職員の教育長の中川委員、学校職員の代表としまして桜川小学校校長の中川委員、板橋第一中学校校長の伊藤委員の8名で運営をしていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会 長 ご異議なしということで、よろしくお願ひいたします。
小委員会の委員は小林副会長、倉斗委員、緑川委員、小宮委員、横川委員、教育長の中川委員、小学校校長の中川委員、伊藤委員の8名の方にお願ひいたします。
なお審議会の進め方ですけれども、まずは資料4にありました、諮問事項1適正規模、2適正配置及び3適正規模化の方法を中心に議題として取り扱っていただきたいと思ひます。委員の皆さんよろしくお願ひいたします。
協議事項は以上ということですのでございますけれども、このところまでにつきまして何かご質問、ご意見等はございますか。

(質問等なし)

会 長 もしまたありましたら後程お願ひいたします。
それでは報告事項というところに入らせていただきますけれども、続きまして4の報告事項でございます。事務局より説明をお願ひしたいと思ひます。

【4 報告事項について】

学校配置調整担当課長 それでは、4の報告事項の(1)平成24年審議会答申から(4)いたばし学び支援プラン2025まで、私からの説明を10分程度になろうかと思ひますが、お時間をいただき、適宜質疑を挟みながらご説明をさせていただきます。
まず(1)平成24年審議会答申からご説明いたします。
資料6をお開けください、1ページになります。
こちらでは審議会の基本的な考え方が示されておりまして、学校の教育環境は様々な条件により総合的に整えられるものであり、学校の規模及び配置の適正化を図ることは、子どもの成長にとって望ましい教育環境を構成する大事な要件である。
また、各学校は規模に応じた教育の充実に取り組んでおり、審議会の導き出した望ましい規模を下回るか或いは上回ることが直ちに望ましくないという環境にあるとは断定できない。
また、適正化にあたっては学校、保護者、地域関係者による協議会において、十分な合意形成を図るとともに教育委員会による適切な情報提供や広報活動等が必要であるとしております。5ページをご参照ください。
5ページの4番に「学校規模から考える望ましい教育環境」とございます。
こちらで学校規模につきましては、教育上望ましい規模というふうに記載してございます。
小学校につきましては先ほど申し上げたように12学級から18学級という、1学級あたり20人から30人、また、中学校につきましては12学級から15学級、1学級あたり、30人から35人としております。7ページをお開きください。
5番「適正配置を検討する上で考慮すべき事項」という項目がございます。

こちらで適正配置を検討する上では学校や地域が抱える固有の事情や課題に十分留意して検討を進めることが重要であるとしており、考慮すべき項目として、

(1)の地域と学校の連携から(7)学校改築までの7つの項目を掲げてございます。9ページをお開きください。

6番「適正化に向けた進め方」でございます。

こちらで適正化に応じた進め方といたしましては、保護者や地域での検討を重視すべきである、また、教育委員会は関係者への広報活動や情報提供を通じて、意識の啓発を行うことが必要である。

また、学校保護者、地域関係者は学校の規模と配置に関する問題意識を共有し、合意形成を図りながら、課題を解消する方策も検討することが重要であるとしております。

10ページ以降には、特徴的なパターンに対する考え方や、進め方の例をまとめ、答申としております。(1)の24年答申につきましては以上でございます。

会 長 どうも説明ありがとうございました。

この平成24年答申につきましてご質問、確認したいことがありますでしょうか。

多くの方はおそらくサッと説明いただいたので、まだちょっとわかりにくいということがあったかもしれません。

だんだん会を重ねる中で、このようなニーズかということの理解が深まってくるのではないかと思います。

これから審議するにあたって、これが一つのたたき台になるということがあるかと思えます。

今、拝見させてもらっても時代が動いたなというところと、片やそれでいけるといふところと、或いはこの先この10年でこれいけるのかなというふうな、今の時点ではこれでもと思うけども、この先10年見据えた場合にはこれでどうかとか、こんな見方も、これから追々私どもとして、ご一緒しながら深めていく、検討していただければと思うのですけども、我々がまとめをする答申が、このようなことをそのままここに当てはまるということよりも、もうちょっと問われた部分があるのではないかと思いますので、そのあたりも検討していきたいと思うのですけども、繰り返しますけども、議論していくにあたっての一つのたたき台にこれになるということはあるかと思えます。

〇〇委員をお願いします。

委 員 平成24年3月の答申ということなのですが、平成24年から一応今現在、令和4年度に関して、小学校中学校それぞれ何名ずつぐらい、10年前は何名で現在は何名です、という小中の人数の方を聞きたいのと、あと10年後の大体の見込み、どのぐらいまた減りますよとか、このぐらい増えますよという見込みがあればちょっとお聞きしたいなということなのですが。

学校配置調整担当課長 ちょうど今、ご質問いただきました資料がございますので、資料9の10分の1

ページまで飛んでいただけますでしょうか。

板橋区立学校の児童数・生徒数の推移というデータを示してございます。

参照いただけましたでしょうか。

そちらの資料で見させていただきますと、平成24年の小中学校の児童数の合計が3万971人、一方で令和3年度の数字になりますが小・中学校の生徒児童数が3万2800人という形で、この当時から比べると増加をしているという状況になってございます。

大変申し訳ありません、10年後の推計につきまして今手元に数字がございませんのでまた後程、議論の中でお示しさせていただければと思います。お願いします。

会長 先日の報道では日本国全体で60万人ぐらい減少しているということで、多くの地域は人口減少ということですが、今のご説明と板橋はちょっとそういう前提からの話じゃないかもしれませんし、さらにこの先10年見据えると、どういうことになるのかってということだと、またこれらのデータを駆使しながら、できればと思います。どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はい、〇〇委員お願いします。

委員 すいません、資料6の先ほどご説明いただきました9ページ。

その最初に、冒頭のところで四角で囲まれている部分になるのですが、二つ目の丸で、例えば関係者への広報活動や情報提供を通して意識の啓発を行うとか、3番目の問題意識を共有し合意形成を図るといようなことが非常に重要な点だなと思って拝見していたのですが、この10年間で、具体的にこれらについてどんな取り組みがあったか少し教えていただければと思います。

学校配置調整担当課長 この10年間で、後程資料でもご覧いただきますが「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の作成時におきまして、適宜公表をさせていただき、区の考え方を定期的に広報させていただいています。

また、特に最近にはなりますが、ちょうど現在志村小学校、志村第四中学校の小中一貫型の学校を作る検討会を進めておりますが、そちらにつきましては、学校関係者の方、地域関係者の方、また保護者の方に入っただいて、検討を進めているというところでございます。

次長 少し補足で説明させていただきますと、まず情報提供の部分でございますけれども、板橋区教育委員会だと毎月校長会を開催しておりまして、その中では学校の児童生徒数の推計の推計値は、数字として、東京都から来た数字とか基にして、それぞれの学校の将来推計を出して、学校の方には提供しております。

それを基に、例えば地域の皆さんと共有してくださいという促しをしている。

また例えば具体的に統廃合の対象となった学校につきましては地域の方との協議会を立ち上げることも前提としておりますので、その辺につきましては、客観的

なデータをお示ししながら、意見を伺っているというような状況で今まで進んできたところでございます。

委員 例えば広報活動の示し方と申しますか、どういう形で情報を提供されてきたかというの、何かありますか。

次長 まず学校に向けての広報活動につきましては先ほど申し上げたとおりですが、ただ、これは難しいところがあるのですけれども、区民の方の中には学校の規模が小さくなると統合されてしまうのではないかと心配されるところもあるので、例えば区の広報に載せてということはしていないところでございます。敢えての部分です。

出し方については少し神経を使いながらやっているところでございます。具体的には先ほど申し上げたとおり、統廃合の予定のあるところに、実際にPTAの方や保護者の方にご説明にこちらからお伺いして、個別に説明するようなことを繰り返してきているところでございます。

会長 それでは、まだおありかと思うのですが、先ほど申し上げたように後でも結構です。先に進めさせていただきます。次に報告事項の2について、ご説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 報告事項の(2)「いたばし魅力ある学校づくりプラン」概要・進捗経過(まとめ)についてでございます。

使用する資料は7-1、7-2、及び資料8でございます。

まず、資料7-1の9ページをご覧ください。

こちら、教育委員会では魅力ある学校づくりプランを平成26年2月に策定しておりまして、学校施設整備計画及び学校適正規模・適正配置計画を一体的に推進しております。

将来の学校に求められる機能や設備が整備された学校と、将来にわたって集団としての教育機能が最大限に発揮される規模を有する学校を整備することを目指しております。

1枚めくっていただきまして、10ページの3-1-2、計画期間及び計画の進め方をご覧ください。

本プランの計画期間は平成28年度から平成47年度、すなわち令和17年度までの20年間ございまして、10年ごとに前期計画と後期計画に分かれております。

隣の11ページの計画期間の概略図をご覧ください。

現在、前期期間の第2期まで着手しているところでございます。

後期計画が図の平成38年度、すなわち令和8年度から開始されることから、本審議会の答申を受け、令和7年度までに後期計画を策定して参ります。

また、この11ページ以降にはプランの進め方、20ページ以降には前期計画の対象校、前期計画第1期のグループ編成についての検討結果等をお示ししてござい

す。続きまして資料の7-2をお開きください。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」～前期計画第2期対象校対応方針～と書かれている冊子でございます。

こちらは令和元年6月に、前期計画第2期対象校のグループ編成検討結果をお示ししたものでございます。

2ページをお開きいただけますでしょうか。

先ほど〇〇委員からご質問いただきました、区の人口の長期見通しという形でお示しをさせていただいております、こちらの黒丸と点線が0歳から14歳の年少人口の長期見通しにはなっておりますが、今現在、令和2年には0歳から14歳が6万1975人で、だんだん増加いたしまして、令和12年には6万3866人に、区内の年少人口がピークになりまして、以後、減少して参るところで人口推計が出ているところでございます。

続いて資料8の「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画進捗経過（まとめ）の冊子をご参照ください。

こちらにつきましては、本審議会の議論を進めるために、これまでの前期計画の成果や課題、並びに本プラン策定時からの教育、社会環境の変化を確認、整理していくことが必要であると考え、現時点での前期計画の進捗経過をまとめたものでございます。

こちら、三つのプランにつきましては今後の審議におきまして、必要な都度ご覧いただけますと幸いです。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定前の改築とはなりますが、平成28年度の前に3校を改築した際の検討内容、書籍にこういった形でまとめてございます。後程回覧させていただきますので、ご覧いただければ幸いです。

説明以上となります。

会 長 はい。どうもありがとうございました。

確認ですけれども、今のご説明というのは、資料7と資料8ということについてのご説明ということでよろしいでしょうか。

学校配置調整担当課長 資料7及び資料8についての説明でございます。

会 長 なかなか追っていくのも大変なところがあるかと思うのですが、先ほどの平成24年答申をもとにして、その後こういうプランがあるというのが資料7、ということでございますし、さらに資料8というのはある程度現在進行形というか令和4年4月ということで、まさに現在の時点からということで、この先を見通すということで動きつつある、そういう理解でよろしいのでしょうか。

学校配置調整担当課長 そういったご理解でご活用いただければと思っております。

会 長 ということで、またこれをこの後の審議の中で追々にそのデータの確認ですと

か、或いはそれをもとにした議論ということが今後進められると思いますけども、この資料7、8につきまして何かご質問、確認等々ということがありましたらお願いできればと思います。〇〇委員お願いいたします。

委員 今の説明の確認です。資料8というのが、これは出来立てほやほやの資料というふうな理解ですか。

学校配置調整担当課長 はい。本審議会を進めるために、これまでの取り組み等を整理し、確認するために作成した資料でございます。

委員 それに対して、先ほどの今回の課題表があると思うのですけれども、それとリンクしているのか、まだ資料8の方からもっと拾って課題表に入れていけないといけないのか。
その辺をちょっとお聞きしたかったのと、資料8のところをもう少し丁寧に委員会の中で説明をしたうえで皆さんと共有するというプロセスが必要なのではという感じがしたのですが、いかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 はい、失礼いたしました。

まず資料4の諮問事項につきましてはこちらにある資料8の方にこれまで進めてきた取り組みをまとめたものでございまして、こちらの資料8で触れた課題認識は全部この資料4の中に含まれているというご理解をいただければと思います。また、こちらの資料8の内容についてでございますが、今委員からご指摘ございましたとおり、少し委員会を進めるにあたって、もう少し具体的にこちらの内容を報告させていただく機会を設けさせていただきます。

委員 というのは、先ほどもちょっと回覧しますとおっしゃった、今回2種類ぐらいあったと思うのですが、とても板橋区さんがこれまで学校改築するときに本当に色々考えられてやってきたなという記録が入っていると思います。
それで、ここまでやっているのでは何かまた最初からものすごく戻して、そこからスタートする必要はないのではないかと考えていて、その辺をここまでやったのだけれども、ここがまだどうしていいかわからないっていうところを挙げていくというほうが効率的、合理的ではないかと思うので、その進め方を考えたらいいいのかなと思います。

会長 そのところはまた検討していただき、今のご意見等を踏まえて受けさせていただきます。
あとまだあるかと思うのですが、続きまして報告事項3をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 続きまして、板橋区立学校の概況でございます。資料9をご覧ください。
こちら1から2枚目につきましては、令和3年5月1日現在の小学校中学校の在

籍児童生徒数というふうになっております。

こちら令和4年5月1日現在の最新版の数字につきましては、数字がまとまり次第審議会で資料配付をさせていただきます。

こちら、おめくりいただきまして先ほどご確認いただきましたが、10分の1ページに児童数生徒数の推移がございます。

こちらでは小学校と中学校の児童生徒数の合計の推移を年度別に記載しております。

ページ中段から下段には、年度ごとの詳しい数値をお示ししております、上段のグラフでは全体の流れがわかるようになってございます。

こちらのグラフを見ますと、昭和56年度をピークに右肩下がりでも推移しております児童生徒数ですが、平成13年度あたりから概ね横ばい、平成24年度あたりから、小学校の児童数は増加傾向になってございます。

こちらは、近年増加しております大規模集合住宅の建設が要因の一つであるというふうに推察しております。

一旦資料を飛びまして10分の10ページをお開きください。

こちら、板橋区内の大規模集合住宅の状況、また、板橋区内のまちづくり、住宅開発状況をまとめてございます。

こちら大規模とは限りませんが、区内における新規分譲住宅は令和元年度で3,000件を超えて増加しております。

また、区で進行しております主なまちづくり再開発事業を以下のとおり記載してございます。

こちらの事業が進んだ暁には一時的ではありますが、児童生徒数の増加が想定されているという状況になってございます。

資料戻りまして、10分の2ページお開きください。

こちらでは区立小中学校の推移をお示しさせていただきます。

また、10分の3ページ、10分の4ページには、区立学校の通学区域変更の経緯、5ページ、6ページには、区立学校施設の状況をお示ししております。

また、10分の8ページ、9ページには、学校規模の状況をお示ししております。

10分の10ページの資料の次のページをお開きください。

こちらは令和2年度から取り組んでおります、板橋区の小中一貫教育について概略をまとめたものとなっております。

板橋区の小中一貫教育につきましては、中学校を基軸といたしまして、区立小中学校と中学校22のグループに分け「学びのエリア」を編成し、学びのエリアごとに目指す子ども像を設定し、その実現のために様々な取組を行いながら、義務教育9年間を通じた教育を行うものとなっております。

板橋区における学びのエリアを核とした小中一貫教育は「平成29年度小中一貫教育に関する検討会検討報告書」に基づき推進してきております。

最後に通学区域図を机上配付させていただきました。

こちら、現在の区立小学校51校、中学校22校の通学区域図をお示ししているところでございます。説明につきましては、以上でございます。

会 長 はい。どうもありがとうございました。
これが板橋区の概況、現状というか、そういうことを理解する大切なデータかなというふうに思いますけども、この点について確認しておきたいことですか
或いは、この点について何かご質問等がありましたら、お願いできればと思います。

委 員 大変恐縮ですけれども、この後席を外させていただきますのでご了承いただけますでしょうか。委員の皆様大変申しわけございません。またよろしくお願いたします。

会 長 どうぞ一言お願いします。全体通してでも。

委 員 一応今拝見してるお話は大体理解しているつもりですけど、また次回会場へお伺いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

(オンライン出席委員退出)

会 長 どうぞよろしくお願いたします。
こちらにいらっしゃる委員の方、この概況についてご質問ご意見ございますか。

委 員 どこで言おうかと思いましたが、概況でいいのですけども前のプランのときにも学校の教室とかの規模もあるのですが、教育環境としては例えばあいキッズとか、そういう遊びの場とか、放課後過ごす場だとか、或いは特別支援学級の教室の場とか、新しい需要として不登校の子達の学び場とかいろんなものが出てきていますよね。
そんなものが現状どうなっているかというのを少し資料として出されたら、次の検討のためにいいのではないかと思います。

会 長 今日、ご丁寧にいろいろデータ出していただきましたけども、また委員の皆さま何かお気づきでこういうデータもちょっとあったら、お願いしたいなという要望として出していただいたのを、また受けとめていただければと思います。

学校配置調整担当課長 はい。ありがとうございます。
そういったものも、また本日お渡ししているものの中で参照できる場所もございましたら適宜ご案内させていただければと思います。ありがとうございます。

会 長 それでは次の報告事項の4、お願いたします。

学校配置調整担当課長 最後となりますが、資料10として配付しております「いたばし学び支援プラン

2025」でございます。まず5ページをご覧くださいいただければと思います。

こちら板橋区では、板橋区基本構想及び板橋区の教育大綱のもと、板橋における教育振興施策に関する基本的な計画として、「板橋区教育ビジョン2025」を策定しております。

その教育ビジョンが示す目指すべき将来像と基本的方向性に向けた取り組みを具現化するためのアクションプログラムとして「いたばし学び支援プラン」を位置付けておまして、今回の「いたばし学び支援プラン2025」は計画期間を令和4年度から令和7年度の4年間としたものでございます。

5ページでございます、図、また計画期間を示させていただいております。

こちら資料飛びまして、48から49ページをお開きください。

教育が直面する課題を解決していくために、3つの戦略的視点を持ち、4つの柱を最重点の施策事業とし、各施策・事業と連動して取り組んでいくということとしております。

3つの戦略的視点といたしましては、GIGAスクール構想、ESD、学びの循環、4つの柱といたしまして、こちらございます板橋区コミュニティスクール(iCS)の推進、保幼小接続・小中一貫教育の推進、学校における働き方改革、そして、誰1人取り残さないための居場所づくりというふうに4つの柱を策定してございます。

本審議会が大きく関係するところといたしましては、82から83ページをお開きいただければと思います。

重点施策6といたしまして安心・安全な教育の推進と学校教育の整備といたしまして、(1)の魅力ある学校づくりの推進の部分になってございます。

先ほどもご説明いたしました通り、本審議会で議論し、お示しいただく答申を「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画に反映し、進めていくこととなっております。説明以上となっております。

会 長 どうもありがとうございました。質問はなにかありますかでしょうか。

(質問なし)

会 長 それでは事務局の方で準備していただいた資料をもとにした説明ということ
は、以上ということになります。

ということで、改めて前に戻っていただいても結構ですし、或いはご説明として今日承った上で、ご自身としてのお考えですとか、感想ということ等でも結構かと思うのですが、なかなかこういう場ですとご発言等っていうのも、ちょっと遠慮されている方もいらっしゃるのではないかと思いますけども、第1回でするので、一言何か語っていただいて、次回以降少し肩の荷をおろしていただいて、意見のやりとりという形で臨んでいただく、そういう意図でこれからお一方一言、ご発言を〇〇委員から順にということで、大体おおよその時間としては、1人1分から2分以内ということで、それを超えた場合私はちょっとカットさせ

ていただきますけれども、そして最後、副会長にバトンを引き受けていただいて、おおよその時間の中で終わらせていただきたいと思います。
〇〇委員からお願いいたします。

委員 今日たくさんのこれまでの当審議会の経緯と資料を概要として、ご説明いただきましてありがとうございました。
このファイルの中を見るだけでも、非常に多角的にいろいろな方面からこれまでも板橋区で、どうしていこうかということを考えられてきたのだなということがよくわかって、そのバトンを引き継ぐということでこの審議会の委員を引き受けさせていただいたことというのを改めて実感して頑張らなくてはと思っております。
一方でやはりこの多角的にいろいろな視点で、こういった資料をこれまでもまとめてこられて、またこれから審議会の中でいろいろ議論をしていくわけで、先ほどの資料の4で教育委員会の方から出てきている諮問を見ても、項目も非常に多岐にわたっているので、それをいかに学校現場や、区民の方々にわかりやすく、何がどういう位置付けで語られているのかというところをどう伝えていくかというところもよく考えなくてはいけないなというふうに思って考えておりました。

会長 はい、どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。
〇〇委員お願いいたします。

委員 建築分野からの参加です。
今回の審議会で検討しておきたいと思う視点の一つとして、これからの教育内容と、その活動が行われる学校施設とがどのようにリンクし、具体的な教育内容に適用した空間ができるか、という点があります。
もう1点、大規模校や小規模校、児童生徒数の学区単位での人口の推移を予測しきれないことへの対応方法、という視点は検討すべきだと考えています。
過大規模校の問題では別の自治体ですが、改築後の翌年にプレハブ校舎を建築したという事例や、小規模で閉校した十数年後に人口が増えて閉校を後悔している事例等、さまざまな例をみることができます。
予測仕切れない規模に融通をつけるような、バッファー空間のような、学校と地域が使い合える空間を構想段階でどのように計画しておくか、そんな点にも踏み込んでいけたらと思いました。よろしく申し上げます。

会長 どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。〇〇委員お願いいたします。

委員 はい、ありがとうございました。
議会から、そしてこの十年間の部分で何点か申し上げたいと、まず3点あります。一つは、これまでもこうした数字の人口変動を追ってきた中で、イレギュラーなマンション建設が学校と地域に与える影響というものをなかなか区が掴みきれな

かったということがあります。

1,000 平米以上の例えば工場敷地、農地っていうのは逆にその学校でない所管で管理している数字がありますので、そちらは当然庁内で把握をして今後のマンション建設可能性のある地域のピックアップというのをしっかりやっていくことが、課題としてまず1点。

2点目が、年少人口0歳から14歳で見ているのですが板橋区の人口変動が大体0歳から3歳と4歳から6歳と7歳から12歳で、東京都が人口変動と合わせて、年齢によって大きく差があるのですよね。

特にコロナインパクトがこの0から3、4から6、7から12が大分、変動変わってきているのでその変動を見ていったほうがいいのかないかなというところが2点目。

3点目が、小中連携校に絡んで、建設費抑制というものがどうしても区としては考えなければいけない中で、これを正面からきっちりと向き合う必要がある上で、これはやはり数字として考え、逃げるわけにはいかない数字として出てくる金額ですのでこれはしっかりと向き合う必要があるのが3点目。

最後に私としては、これ皆さん議論していく中で人口ベースの数字を追っていくのか、それとも地理ベースで要するに学区域ベースで物事を考えていくのか、どちらかのスタンス、軸を置いて考えないとどうしても理解がしにくいのかなと思いますので、その辺のマネジメントはぜひわかりやすさという点でもお願いしたいと思います。以上です。

会 長 どうもありがとうございました。〇〇委員。

委 員 すみません。私も志村地域・小豆沢地域では凸版とかトーハツとか大きな工場の敷地が更地のままになっているのですね。
そんなところに大きなマンションができれば、志村の地域はかなりあちこちの学校が密集しちゃうのではないかというのが、心配になっています。
なので、大きな建物については開発だけではない動きがあるってことも気が付かなきゃいけないなと思っていることと、あとは人口ビジョン、人口が増える傾向にやっぱりあるのだと思うのですが、その辺もよく掴んでという点と、あと小中一貫はやはりもう少し検証をちゃんとしなければいけないのではないかという思いをしております。先ほども言いましたけど、子どもの教育に対する需要がいっぱい高まっていますので、それをどういうふうに施設の中に入れ込んでいけるのかということで、一つ今の志村四中の件も高層化という話が出ていますので、校庭の広さとか体育館の広さとかそういうものでも、一定基準が必要なんじゃないかなという思いもしております。
あと、区民の声の集め方も一つの課題になっているだろうということをお話させていただきたいと思います。

会 長 はい、どうもありがとうございました。〇〇委員。

委員 小学校の一枚長として、これからの子どもたちのために魅力ある学校を考えていくところに、その場に自分が居られるというのはとても光栄だと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。続きまして、〇〇委員お願いいたします。

委員 ありがとうございます。中学校のいわゆる「今」の現状も踏まえながら、学校施設とか、それから先ほど出ていました小中一貫であるとか、通学区域なんかに今後を見据えて意見できたらなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いします。

会長 はい、どうもありがとうございます。続きまして〇〇委員からお願いします。

委員 本当に私も初めてこういう教育関係に参加させていただいて、大変勉強になりましたが、ただいまの〇〇委員と〇〇委員が言いましたことと、それとたまたま私が住んでいる志村坂上地区の方で、今、小中一貫校の志村小と志村四中の件を見ていて興味を示しました。
これからも確かに凸版印刷跡、トーハツ跡に何ができるかわかりませんが、そういうことを考えると、地域にある小中学校のことが大変心配と、それから今回の志村小と志村四中の統一に対して校庭がすごく狭いのではないかなというのをちょっと私は思いました。
これからまたいろんなことを教えていただきながら行きたいと思いますのでひとつよろしくをお願いします。ありがとうございます。

会長 よろしくをお願いいたします。〇〇委員お願いいたします。

委員 はい。今日初めてこういう会議に出席させていただきました。
私は高島平地区の新河岸というところに住んでいます。
私がこの新河岸に住んだ時代は人数がかなりおまして、今の新河岸小学校なのですが、全校で600人ぐらいいました。各学年2クラスぐらいで。
今年の状況を見てもみると200人を切って、160人足らずっていうことなのですよ。
住民の一人としては本当に残念なのですが、ゆくゆくは高島平の学校と統合されるのではないかなというふうに危惧はしているのですが、できれば新河岸小学校が新河岸小学校としてそのまま続けていただければ、本当にありがたい、地域の唯一の学校ですので、そういうことを考えて、そうかといって、我々が若くなってこれから子どもをつくるというわけにいきませんので、そういうことで、子どもが減ることがもう決まっております。
そういうことを考えると、教育問題というのは非常に難しい問題ではないかなというふうに考えます。

これから皆さんに協力いただきまして、いい学校づくりに協力していきたいと思
いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

会 長 よろしく願いいたします。〇〇委員お願いいたします。

委 員 私も今回この学びのエリアというところの、前野小学校のコミュニティスク
ール委員をやっています、前野小学校というのは実は学区域が三つありまして、
中学校に行くのに学びのエリアだともう上板橋三中という1校になっているので
すが、実は志村一中の方が小学校から行く児童数が、多くなってしまっているっ
ていう現状があります。

やはりこの前野小のこの地区というのが、昔工場がいっぱいありまして、結構大
規模な400世帯以上のマンションがどんどん建って行って、建つ度にその学区域
の見直しというのをしていたので、この学びのエリア自体はすごくいいことなの
で、本当に抜本的に学区域自体をちょっと本当に見直せばいいかなと思って、審
議会の方にも参加をする決意をしたという形なので、今後何かいろんな議論がで
できればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

会 長 よろしく願いいたします。〇〇委員お願いいたします。

委 員 とりあえずこの膨大な資料に頭がパンクしているのですが、やっぱり私も自分
の小学校の区域のことは何となくわかってはいたつもりなのですが、やはりこう
いうのは全体的に見ながら、決めていかなきゃいけないというところで、勉強し
ながら微力ながら協力して皆さんで決めていければと思いますので、よろしくお
願いします。

会 長 よろしく願いいたします。〇〇委員お願いいたします。

委 員 今日、やっぱり先ほどもお話あったのですが志村第四中学校のPTA会長も僕
が3月いっぱいまでやっておりましたので、いろいろと資料の中で見させていた
だけると、検討委員会にも参加しておりますので、そういったところも含めて、
小委員会にも入りましたし、いろいろな意見を活発に意見させていただければな
と思います。

また最終的に小中と連携なのですけれども、もう最終的にはやはり子どもたちの
ために、いい案が何となく方法が出せればいいのかかなと思っておりますので、
今後ともよろしくお願いいたします。

一応、ゴールデンウィーク中に資料全部、目を通しておきます。

会 長 よろしく願いいたします。はい。〇〇委員お願いいたします。

委 員 私は板橋生まれ板橋育ちで、富士見台小学校、今は無き板橋第四中学校、今は

フレンドセンターになっていると思うのですが、の出身でございます。
自分の生まれ育ったこの板橋で、現在中学2年と小学校4年の子どもの子育てをしていることにすごくありがたいなと思っております。
行政の皆さんも本当に頑張っておりまして、学校の先生方も本当に頑張っておりまして、そしてPTAの方も本当に頑張っておりまして、そして地域の青少年委員さんですとか本当に頑張っておりまして、一保護者として見させていただいているところでございます。
こういった全体の良いところが一つになればいいなと思ひまして、一区民として、いろんなところに発信できたらなと思っております。
よろしくお願ひいたします。

会 長 よろしくお願ひいたします。〇〇委員お願ひいたします。

委 員 私も莫大な資料で頭がちょっと整理できなかったのですが資料8の今までの前期計画というところで少し何個か関わらせていただいたので、そのときはそうだったかと、ちょっと頭の中で少し整理ができたところです。
私の方の近隣のところでもやはりマンションが3棟ほど建ったのですけれども、建って、次の年に小学生が増えるかなと思つたらそうではなく、やっぱり数年後から増えたのです。
幼児さんで多分入居されていた方が多いと思うので、その辺で年齢もやっぱり重要なかなということでもあります。
あとちょっと小学校に関わらせていただきまして、最近やっぱり個性のあるお子さんが随分多くおりまして、こう一人一人に合った援助ができるような学校づくりができればなと日々思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 よろしくお願ひいたします。〇〇委員お願ひいたします。

委 員 はい。私、区長部局から委員として参加をさせていただいております、区政全般の中で、学校教育の充実、大変大きな課題でございます、また財政的にも大きなウェートを占めるということでございますので、将来を見据えた魅力ある学校づくりを進めていくにあたって、委員の皆さんの様々なご意見を聞かせていただいて、今後の区政全般の中にも反映させていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会 長 よろしくお願ひいたします。〇〇委員お願ひいたします。

委 員 はい、ありがとうございます。
もう今日1回目ということでありながら、熱いお話をうかがわせていただいて、私も冷静さを失わないように、この会議に参加して学ばせていただきたいと思ひます。

今、副区長のお話のように様々な課題もはらんでおりますし、委員の皆様からお話し合い、とにかく子どもたちのために、未来の子どもたちのためにというところも含めて、充実した議論の上にすばらしい施策を展開できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。副会長お願いいたします。

副 会 長 それでは委員の皆様、ありがとうございました。

まず今日は事務局の方から報告事項が幾つかございました。

すべて、まだ私自身も理解しておりませんが、今日伺っただけでこれまで区が非常に学校教育に対して真摯に取り組まれて、しっかりと施策を進めてこられたようなことがよく理解できました。

本審議会に関しては、私は最初の呼称がいわゆる「いたばし魅力ある学校づくり審議会」というふうになったことは大変意味がある事だと思います。

と申しますのは、正式名称はいわゆる適正規模と適正配置に関することですが、これに関してはあくまでも私がちょっと冒頭申し上げました、やはり板橋区の子どもたち、未来を担う子どもたちのより良い成長を果たしていくための一つの方法であります。

目的はあくまでも、より良い人間を育てていくというところにあります。

したがって、常にその目標と目的と方法を混在することなく、しっかりと見据えて審議を進めていくことが大事だと思います。

それで今日委員の方々、それぞれ幅広い知識のもと、様々なご意見いただきましたが、ぜひ自由活発なご意見をこれからもいただきたいと思っております。

と申しますのはやはり学校は、なかなか社会の変化についていけないという現状があるかと思っております。

もちろん学校のいいところは大いに残していく、しかし社会の変化と共にどんどん変わっていくことも重要かと思っております。

そういう点ではこれまでの学校像にとらわれることなく、それぞれの委員の立場で描く学校像をもとにして、議論を深めていただければ、さらにより良い審議会になるのではないかとこのように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会 長 はい、どうもありがとうございました。簡にして要を得るというそういうそれぞれの方のご発言というふうに聞かせていただきました。

次回以降、答申に向けて少し長い、およそ2年間ということになるかと思うのですが、皆様方と一緒にさせていただきながら、良いまとめになっていけばいいかなというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは最後になりますけれども、次第に沿いまして5番のその他ということで、その他として日程等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【5 その他】

学校配置調整担当課長 その他といたしまして、次回以降の日程のご案内となります。

第2回の審議会につきましては、6月23日木曜日に、本日と同じ時刻15時から17時の時間体で、場所はこちらの同じ庁舎南館の4階災害対策室を予定してございます。

改めまして開催通知を送付させていただきますので、委員の皆様におかれましてはご多忙の中大変恐縮でございますが、ご出席賜りますようお願いいたします。

また合わせまして、本部会で決定いただきました第1回小委員会につきましても、5月31日火曜日、14時から16時で開催を予定してございます。

こちらにつきましても、改めて通知を申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

会 長 どうもありがとうございました。

今の今後の日程等も含めまして、議事の進め方等、ここでどうしても要望等がありになっている方がもしありましたらご発言をお願いできればと思いますけど、いかがでしょうか。

(発言なし)

会 長 はい、わかりました。

また今日のことについて、後でお帰りになるときに何かふと思いついたこと等がありましたら、また事務局のほうにでもお伝えいただければと思いますので、今のこの第1回目の会議は、ここまでとさせていただきたいと思えますけども、第1回東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会、改め第1回いたばし魅力ある学校づくり審議会をここで終わりにさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

《閉会》